

文化審議会文化政策部会「文化芸術の振興に関する基本的な方針の見直しについて（中間まとめ）」に対する意見募集について

平成18年8月4日
文化庁長官官房政策課

文化審議会文化政策部会では、文化芸術の振興に関する基本的な方針の見直しについて審議を重ねてまいりましたが、このたび、同部会において「中間まとめ」を取りまとめました。

ついては、広く国民の皆様から御意見をいただくため、下記の要領で意見募集を行うこととしました。皆様からお寄せいただく御意見については、今後、答申に向けての審議の参考とさせていただきます。

なお、御意見に対して個別には回答いたしかねますので、その旨御了解下さい。

【御意見をいただく内容】

文化審議会文化政策部会「文化芸術の振興に関する基本的な方針の見直しについて（中間まとめ）」

【意見募集要領】

1. 意見の提出方法

(1) 提出手段 郵送、FAX、電子メール
(電話による意見の受付は致しかねますので、あらかじめ御了承下さい)

(2) 提出期限 平成18年9月1日

(3) 提出先

住所：〒100-8959 東京都千代田区丸の内2-5-1

文化庁長官官房政策課 宛

FAX番号：03-6734-3811

電子メールアドレス：singikai@bunka.go.jp

(判別のため、件名に【「文化審議会文化政策部会（中間まとめ）」に対する意見】として下さい、またコンピューターウイルス対策のため、添付ファイルは開くことができません。必ず本文に御意見を御記入下さい。)

2. 意見提出様式

件名「文化審議会文化政策部会（中間まとめ）」に対する意見

(1) 氏名/団体名（団体の場合は、代表者の氏名も御記入下さい。)

(2) 性別、年齢

(3) 職業

(4) 住所

(5) 連絡先（電話番号、電子メールアドレスなど）

(6) 御意見

御意見は次の分類に基づき、記載して下さい(1 件の郵便、F A X、電子メールで、複数の分類について御意見いただいてもかまいません。)

<p><u>1 第 1 次基本方針の評価と課題</u></p> <p>(1) 文化芸術の振興の今日的意義</p> <p>(2) 「第 1 次基本方針」の評価</p> <p><u>2 . 「第 2 次基本方針」基本的方向</u></p> <p>(1) 文化力の時代を拓く</p> <p>(2) 文化力で地域から日本を元気にする</p> <p>(3) 国、地方、民間が相互に連携して文化芸術を支える</p> <p><u>3 「第 2 次基本方針」で重点的に取り組むべき事項(今後 5 年間を目標に)</u></p> <p>(1) 日本の文化芸術を継承、発展、創造する人材の育成</p> <p>(2) 日本文化の発信及び国際文化交流の推進</p> <p>(3) 子どもの文化芸術活動の充実</p> <p>(4) 地域文化の振興</p> <p>(5) 文化芸術創造活動の戦略的支援</p> <p><u>4 . 「第 2 次基本方針」における基本的施策の見直しの方向性</u></p> <p>その他</p>
--

3 . 留意事項

提出いただきました御意見については、氏名、住所、連絡先を除いて公表される場合があります。氏名、住所、連絡先等の個人情報については、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合の連絡等、本件に対する意見募集に関する業務にのみ使用させていただきます。